

事務事業評価票

所管課

まちづくり計画課

事業番号	0146900		事務事業	都市計画事務事業			細事業	—		
事業目的	円滑な都市計画事務を執行することで、本市の健全な発展と秩序ある整備を図る。									
事業対象	市民・事業者		事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに示された将来のあるべき目標都市像の実現に向け、土地利用見直しに係る検討・調整・合意形成及び都市計画法に基づく手続きを行うとともに、同マスタープランに紐づく各種計画・構想を策定・管理する。 その他都市計画法、生産緑地法、国土利用計画法等に基づく事務を適正に執行する。 						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
	●			●	●					
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	9,745,930	9,775,000	9,280,640	94.9%	85,109,000	870.7%	30,977,000	▲ 54,132,000	36.4%	
事業の重要業績評価指標 (KPI)										
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度				
				上半期	下半期 (見込み)	目標値				
土地利用見直し (累計)		4	4	4	4	4				
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)									
	拡大・拡充	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区指定事務については、市民・行政・関係機関との連携・調整を適正に行いながら、周知を実施することにより、生産緑地地区4件(約0.16ha)を追加した。引き続き、都市農地の保全のため、毎年、生産緑地地区制度の周知と特定生産緑地の指定意向の把握を行い、適切に事務を進める必要がある。 地理情報システム(GIS)導入・運用事務については、令和7年度末の運用開始に向け、引き続き、スケジュール管理を徹底するとともに、システム構築や関係各課との調整等を行う必要がある。 都市計画マスタープランについては、策定からおおむね計画時期の中間時点に差し掛かっており、土地利用の見直しや都市構造の変化、社会情勢の変化を踏まえ、新しいまちの将来像を描くため、本マスタープランの見直し作業に取り組む必要がある。 バリアフリー基本構想推進事務については、令和4年度に策定した「国分寺市バリアフリー特定事業計画」に位置付けた特定事業の推進を図るため、毎年、国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、進捗管理を適切に行っていく必要がある。 								
令和8年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由 (根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	事業目的の達成に向け、法定の生産緑地地区指定事務の継続及び都市計画マスタープランの改定等に向けた施策を展開するとともに、令和7年度末に運用開始する公開型地理情報システム(GIS)については、行かない窓口を実現し、市民の利便性の向上や職員の業務改善に資するものであるから、有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	都市計画事務の遂行に当たっては、土地利用の制限等を定めることも多いため、地域特性や市民意向を十分に踏まえ、専門的知見を得ながら慎重かつ丁寧に進める必要があり、妥当性が高い。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	拡大・拡充	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地指定事務については、都市農地の保全に向け、引き続き適切に事務を進めていくため、必要な費用を計上した。 地理情報システム(GIS)導入・運用事業においては、適切に運用していくための必要な費用を計上した。 バリアフリー基本構想推進事務については、適切に進行管理を行うための協議会開催費用とともに、心のバリアフリー研修会に必要な費用を計上した。 都市計画マスタープランについては、本格的な人口減少社会の到来等の社会変化が見込まれる2040年を目標年次とした、まちづくりのランドデザインを示した計画策定を行うとともに、都市構造の再編に向けた立地適正化計画の策定に必要な基礎調査費用及び市民ワークショップ開催等に係る費用を計上した。 アーバンデザインセンター推進事業については、公民学連携による未来創造型のまちづくりを推進していくための事業運営協議会の開催等に必要な費用を計上した。 								

事務事業評価票

事務事業				所管課	環境経営課						
事業番号	0140400			事務事業	環境基本計画等事務事業			細事業	—		
事業目的	環境基本計画等に基づき、環境に関する諸問題の対策に取り組むとともに、啓発を行うことで環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する。										
事業対象	市民・事業者等・市			事業概要	環境基本計画に基づき、推進主体である市民・事業者等との協働により、環境の保全、回復及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21 自然環境・生活環境			
	●	●	●	●	●						
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	80,026,341	62,821,000	54,484,188	86.7%	44,544,000	70.9%	44,386,000	▲158,000	99.6%		
事業の重要業績評価指標（KPI）											
指標名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度					
				上半期	下半期	目標値					
環境シンポジウムの内容に対する満足度（%）（参加者アンケート「満足」、「おおよそ満足」の割合）		76	85	—	—	—					
令和6年度決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく必要がある。 第三次国分寺市環境基本計画に定める2050年の環境像の実現や国分寺市ゼロカーボン行動計画及び国分寺市役所ゼロカーボン行動計画に定める温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、施策を推進することにより、地域の脱炭素化と地球にやさしい持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要がある。									
令和8年度予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境の保全や回復等に関する施策を実施し、環境に関する諸問題についての対策を総合的かつ計画的に推進しているため有効である。								
	事業実施方法の妥当性	高い	環境の保全や回復を推進するため、市民・事業者等・市が協働して実施しているため妥当である。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
現状維持	環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく必要がある。 脱炭素社会形成推進事業については、地域の温室効果ガス排出量削減に寄与するとともに、一般照明用蛍光灯の令和9年までの段階的な製造・輸出入の禁止に対応することを目的に、本市のLED化状況を整理し、今後の対応方針を検討するため、公共施設LED化検討業務委託に係る費用を計上する。 なお、令和7年度から第二次国分寺市総合ビジョンの計画期間が開始していることを受け、当該計画に合わせ、本事業における指標を「日常的に環境に配慮した行動をとっていると回答した市民の割合（市民アンケートの数値）」に変更し、令和8年度の目標値を98%とする。										

事務事業評価票

事務事業				所管課	環境経営課				
事業番号	0150580		事務事業	東日本大震災の支援等事務事業			細事業	まちづくり計画課関係事務事業	
事業目的	市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報提供、風評被害の未然防止に努めることを目的に、食品等に含まれる放射性物質濃度測定を実施する。放射性物質は子どもたちの身体へ与える影響が大きいことから、学校及び保育園等の給食食品等を主な対象とする。								
事業対象	市民		事業概要	市内の小中学校、保育所等の給食に提供される食品等の放射性物質濃度を測定する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
			●		●				
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	813,979	58,000	57,200	98.6%	0	0.0%	—	—	—
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
放射性物質濃度測定の実検数 (検体)		207	—	—	—	—		—	
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	廃止・中止	平成24年度に測定を開始して以降、基準値を上回る測定結果は検出されていないこと、食材中の放射性物質については、国のガイドラインに基づき、出荷時に各自治体による検査が実施されているとともに、都内流通食品については東京都において検査が実施され、それぞれ基準値を超えるものについては必要な処置がとられること等を踏まえ、令和6年度以降の測定について放射能対策委員会において検討を行った上で、測定を休止することを令和5年度に決定した。このことに伴い、令和6年度は測定機器の廃棄を行った。今後は、国及び東京都の検査結果を注視するものとし、本事業は廃止する。							
令和8年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	—	—						
	事業実施方法の妥当性	—	—						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
—									

事務事業評価票

事務事業				所管課	まちづくり推進課					
事業番号	0108325		事務事業	まちづくり支援機関運営業務事務事業			細事業	—		
事業目的	まちづくり条例第85条の規定に基づき設置するまちづくり支援機関が行う業務のうち、公民連携の視点を取り入れ、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践及びサポートするまちづくりの担い手(プレイヤー及びアドバイザー)を育成する連続講座「こくぶんじカレッジ」を市民団体との協働事業により実施することで、市民主体のまちづくり活動を促進することを目的とする。									
事業対象	国分寺で活動を始めたい人 新たな仕組みや拠点を考えたい人		事業概要	国分寺のまちで地域に関わる活動をしたいと考えている人を対象に、まちづくりの学びから実践までを一気通貫で行う連続講座を全7回実施する。また、受講生の活動が地域に根付くはじめての一歩として、受講生が企画したプロジェクトの発表会及びパネル展示会を開催する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
		●		●						
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	4,631,674	4,622,000	4,621,931	100.0%	4,936,000	106.8%	4,930,000	▲ 6,000	99.9%	
事業の重要業績評価指標 (KPI)										
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度				
				上半期	下半期 (見込み)	目標値				
連続講座の参加者数(累計)		198	234	269	269	305				
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)									
	現状維持	今まで地域での活動などに参加したことがないが新たに活動を始めたいと思っていた方や既に市内で活動している方などが、年齢や職業を超えて参加し、国分寺に関心のある方が幅広く集まる場となった。全7回の講座を通じて、自身の想いや考えを参加者同士が共有しながら、国分寺を楽しくする8つのプロジェクトを作り上げた。プロジェクトは地域を巻き込みながら、また修生の活動とコラボレーションしながら広がっている。今後は、市民団体がより主体的に活動ができるよう、市と市民団体の役割などについても整理しつつ、市と市民団体が互いに協力し、この事業を発展・継続させることが必要である。								
令和8年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由 (根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	講座は、暮らすまちを良くしたいという想いをを持った市民を掘り起こし、受講生同士はもとより地域の人や団体等とのネットワークの形成に繋がっている。また、講座から生まれた各プロジェクトは現在も活動を継続しており、市民主体のまちづくりの推進につながっているため有効性は高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	まちづくりの担い手育成の分野に経験のある市民団体との協働事業で実施することで、市単独では達成することが難しい高い効果を上げており、妥当性は高い。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	引き続き、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践するまちづくりの担い手育成のための連続講座を、協働事業で実施していくため、委託料を計上する。									

事務事業評価票

			所管課	まちづくり推進課					
事業番号	0147010		事務事業	西国分寺駅周辺まちづくり推進事務事業			細事業	—	
事業目的	西国分寺駅周辺の公共空間活用によるにぎわい創出を図る。								
事業対象	市民、事業者等		事業概要	西国分寺駅周辺にある公共空間を活用しながら、交流空間づくりやイベント開催に必要な備品管理及び環境整備を進める。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	第2次総合ビジョン	その他計画	予算のみ	第2次総合ビジョン施策名	20 市街地整備	
				●	●				
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	—	—	869,000	—	—
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
西国分寺駅周辺にある公共空間を活用した交流空間・イベント開催日数		—	—	—	—	12日			
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	—	—							
令和8年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	西国分寺駅周辺の公共空間を活用する仕組みをつくることにより、西国分寺駅周辺におけるにぎわい創出に資するため、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	交流空間づくりやイベント開催に必要な備品購入・管理をすることにより、西国分寺駅周辺の公共空間を活用する仕組みをつくることに資するため、妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
新規事業	西国分寺駅周辺の公共空間活用によるにぎわいを創出するため、交流空間づくりやイベント開催に必要な備品購入及び環境整備を進める。								

事務事業評価票

事務事業				所管課	まちづくり推進課						
事業番号	0147050			事務事業	国3・4・11号線周辺まちづくり推進事務事業			細事業	—		
事業目的	都市計画道路国3・4・11号線の整備に伴い、沿道及び周辺環境に大きな変化が予想されることから、道路整備と連携したまちづくりを推進する。										
事業対象	まちづくり推進地区内の住民、事業者等			事業概要	まちづくり条例第22条に基づく手続を経て令和元年度に決定した「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」に基づき、都市計画（素案）等の検討を行い、関係機関と調整しながら、街路事業の進捗に合わせて用途地域の変更や地区計画の決定等の都市計画の決定を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備			
				●	●						
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	80,637	97,000	91,779	94.6%	103,000	106.2%	15,950,000	15,847,000	15485.4%		
事業の重要業績評価指標（KPI）											
指標名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり進捗状況		都市計画変更（素案）の検討及びニュースの配布	都市計画変更（素案）の検討及びニュースの配布	都市計画変更（素案）の検討	都市計画変更（素案）の検討及びニュースの配布	都市計画変更（素案）の作成					
令和6年度決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	街路事業の進捗に合わせて、国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画に示す取組の実施に向け、都市計画手法等の検討を進めつつ、まちづくりの実現化に向けた啓発及び周知を図っていく必要がある。									
令和8年度予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	まちづくり計画に基づき、道路整備に伴う沿道の土地利用の適切な見直しを行うことで、幹線道路の機能と住環境が調和した沿道環境の形成につながるため、有効性は高い。								
	事業実施方法の妥当性	普通	都市計画の決定・変更については、専門事業者への業務委託により素案等を作成し、地域住民の合意を得て、速やかに実施する必要があるため、妥当である。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
	拡大・拡充	街路事業が一定程度進捗したことにより、令和9年度末を目途に、関係機関と調整・連携し、地域住民の合意を得て、都市計画変更を行うものである。予算については、令和8・9年度に都市計画検討支援業務委託の委託料を計上する。									

事務事業評価票

		所管課	まちづくり推進課						
事業番号	0147100	事務事業	まちづくり条例の運用事務事業			細事業	—		
事業目的	まちづくり条例は、市の特性を生かした「協働のまちづくり」の仕組み、都市計画法を活用した「秩序あるまちづくり」の手順、開発事業に関する手続や基準などの「協調協議のまちづくり」のルールを定めている。本条例を適正に運用することで、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。								
事業対象	市内に住所を有する者、市内で事業を営む者、市内の土地又は建築物の所有者、国分寺市まちづくり条例施行規則第2条に定める市民等、開発事業者		事業概要	まちづくり条例に基づく地域特性を生かした協働のまちづくりへの支援をはじめ、まちづくり支援機関によるまちづくりの人材育成、開発事業における紛争を未然に防止するための住民調整制度等により、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与するよう取り組む。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
	●	●		●	●				
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	6,175,569	4,510,000	3,662,860	81.2%	4,406,000	97.7%	1,742,000	▲ 2,664,000	39.5%
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
まちづくり計画の策定件数、コンサルタントを派遣した団体等の数及び開発事業の事前協議等の件数		51	43	30	25	45			
令和6年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	協働のまちづくりにおいては、市民主体のまちづくりを推進するため、引き続き、条例の仕組みを活用し、地区まちづくり協議会への支援や、まちづくり協議会の制度の活用を啓発を行う。また、まちのデザインセンター業務については、まちづくりの担い手育成の取組を継続するとともに、市民等が主体的にまちづくりの検討を行うためには、専門家による適切なアドバイス等で道筋をつけることや助成事業による支援が効果的であるため、これらの支援も継続して行う。協調協議のまちづくりにおいては、周辺環境に配慮した計画的な土地利用及び紛争の起こりにくい開発事業を誘導し、良好な地域環境の創出を図るため、継続してまちづくり条例を適正に運用していく必要がある。							
令和8年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	市民等によるまちづくりに適切な道筋をつけることや、まちづくりに関する知識の向上、合意形成、まちづくりの担い手の育成等、条例の仕組みに基づくまちづくりの支援は、市民主体のまちづくりの推進に寄与するため、有効性は高い。開発事業の手続は、住民調整手続による建築紛争等の防止及び開発事業の整備基準等の規定による良好な地域環境の創出に寄与する土地利用の誘導をしているため、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	まちづくり市民会議、調整会、紛争調整等は地域と共生した開発事業を誘導し、建築紛争等の防止につながっており、開発事業の整備基準に基づく指導は、良好な街並み形成につながっているため、妥当性は高い。コンサルタント派遣は、専門的な知識が必要であり地域の合意形成が必須であるまちづくりにおいて、効果的に市民主体のまちづくりを進めることができるため、妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	まちづくり条例に基づき、地域特性に配慮した良好な土地利用が図られるよう、まちづくり市民会議を開催するとともに、建築紛争等に備え、開発事業紛争調整相談員及び開発事業調停委員会を設置するための予算を計上する。また、市民主体のまちづくりを進めるための専門家の派遣や、まちづくりの支援方策の検討のための会議開催に要する経費を計上する。まちづくり活動を支援する助成事業については、活用に至らない状況が続いているため、科目設置にとどめる。								

事務事業評価票

事務事業				所管課	まちづくり推進課				
事業番号	0148800		事務事業	耐震診断・耐震改修等補助事務事業			細事業	—	
事業目的	「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、市内の木造住宅の占める割合が高い現状を踏まえ、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準及び平成12年5月以前に建てられた新耐震基準の木造住宅を対象に、耐震化に関する支援を行うことで木造住宅の耐震化を促進する。								
事業対象	木造住宅の所有者等		事業概要	旧耐震基準及び新耐震基準の木造住宅について、木造住宅耐震診断士を派遣し耐震診断を行い、その結果耐震性が不足している住宅については、改修等の費用を助成する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	28 防災	
		●		●	●				
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	41,592,612	79,120,000	73,905,248	93.4%	63,826,000	80.7%	56,194,000	▲ 7,632,000	88.0%
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
耐震改修助成制度の申請件数 (件)		42	74	31	58	57			
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	現状維持	令和6年1月に発生した能登半島地震の影響により市民の耐震についての関心が高まった結果、令和6年度は耐震診断、耐震改修等助成の申請件数が例年と比較大きく増加した。木造住宅の耐震化率を向上させるため、今後も国や東京都の補助金を有効に活用しながら、耐震化の支援を引き続き行っていく。							
令和8年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	耐震診断士の派遣及び耐震改修費用等の助成を行うことで、耐震性の低い木造建築物の改修等が進み震災に対する防災力向上につながるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	住宅の耐震化を促進するために、無料の耐震診断士派遣、耐震改修費用等の助成を国や東京都の補助金を活用しながら行うことにより、市民や市の負担が軽減されていることから妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	耐震化支援制度を継続していくことにより、住宅の耐震化率の向上を図る。令和7年度と同様に、耐震診断士派遣、耐震改修等助成、普及啓発に必要な経費を計上する。								

事務事業評価票

		所管課		まちづくり推進課					
事業番号	0149840		事務事業	空き家対策等事務事業			細事業	—	
事業目的	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき所有者等に対して適正な管理を促すことにより、空き家等の管理が不適正な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。また、空き家の利活用を推進することで、空き家問題を解消することを目的とする。								
事業対象	空き家等の所有者、空き家等の活用を希望する市民等		事業概要	市内の空き家等及び空き地等を調査し、所有者等に対して適正管理を促すことで管理が不適正な状態になることを防止する。また、空き家バンクを運営することで空き家の利活用を推進する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21 自然環境・生活環境	
	●	●		●					
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	3,071,295	168,000	119,975	71.4%	1,162,000	691.7%	157,000	▲ 1,005,000	13.5%
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
管理が不適正な空き家・空き地の数 (件)		30	23	32	20	15			
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	現状維持	管理が不適正な空き家・空き地の所有者等に対し、法や条例に基づく措置を執ること等により、管理が不適正な空き家・空き地を削減する取組を引き続き行っていくとともに、発生抑制や利活用に関する取組についても、様々な手法を検討しながら継続していく。また、令和8年度末に住宅マスタープランの改定を予定しており、その中で空き家対策計画を包含した計画を策定することとしているため、令和7年度は空き家の実態調査を実施する。							
令和8年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	空き家等の適正管理については、法律や条例に基づく措置等を行うことで一定の改善がなされている。また、民間事業者との連携により、発生抑制や相談体制の整備等の取組を進めている。利活用については、空き家バンクのみならず関係団体と連携した取組を行っており、事例は漸増の状況である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	管理が不適正な空き家等の所有者を住基、戸籍、税情報等から調査し、適正管理の依頼等を行うことができるのは自治体のみである。民間事業者との連携については、予算が発生しない形式での取組を進めており、妥当性が高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	空き家等の対策については、引き続き、管理が不適正な空き家等の所有者等に対して適正管理の働きかけを行っていくとともに、民間事業者と連携した取組を継続していく。なお、令和8年度予算については、相続人不在の空き家に対する相続財産清算人選任の申立てを行う予定がないことから、関連する予算が減額となる。								

事務事業評価票

事務事業評価票		所管課	まちづくり推進課							
事業番号	0149870	事務事業	マンションの適正管理促進事務事業				細事業	—		
事業目的	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」や「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」の規定に基づき、市内に存するマンションの管理状況を把握し、管理不全の兆候があるマンションに対して、助言等を行うことで管理状況の悪化を防ぎ、マンションやその周辺の生活環境の向上に寄与する。									
事業対象	マンション管理組合、区分所有者等	事業概要	市内にあるマンションの管理組合等から管理状況に関する届出を徴取することで状況を把握し、管理不全の兆候があるマンションに対しては、調査・助言・指導等を行う。また、一定の基準を満たすマンションの管理計画について、申請に基づき認定を行う。							
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	490	26,000	460	1.8%	328,000	1261.5%	359,000	31,000	109.5%	
事業の重要業績評価指標 (KPI)										
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度				
				上半期	下半期 (見込み)	目標値				
管理不全の兆候があるマンションに対する調査件数		0	0	0	5	10				
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)									
	現状維持	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであるため、引き続き都条例に基づいて事務を継続する。また、令和6年12月より開始した「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく管理計画認定制度についても、制度の周知等を行いながら事務を継続する。								
令和8年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由 (根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	マンションの管理組合等から管理状況に関する届出を徴取し、管理不全の兆候がある場合は、調査・助言・指導等を行うことにより、管理状況の悪化の防止等に一定の寄与をしている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであり、都条例や事務処理要領等に基づき、適切に実施しているため、妥当性は高い。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであるため、引き続き都条例に基づいて事務を継続する。また、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく管理計画認定制度についても、事務を継続する。予算については、令和7年度と同様に、管理不全の兆候があるマンションへの調査等に必要となる経費を計上する。									

事務事業評価票

事務事業			所管課	まちづくり推進課					
事業番号	0149880		事務事業	住宅マスタープラン改定事務事業			細事業	—	
事業目的	住宅マスタープランは、市の住宅政策を総合的に推進する基本となる計画で、住宅・住環境の将来像を示すとともに、それを実現させる方策を示すことを目的としているものである。現行の計画期間が令和8年度末をもって満了となるため、改定を行う必要がある。								
事業対象	市内に居住する方		事業概要	市民アンケート、実態調査、庁内検討委員会、パブリックコメント等を実施し、計画を改定する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	第2次総合ビジョン	その他計画	予算のみ	第2次総合ビジョン施策名	—	
	●				●				
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	13,896,000	—	6,583,000	▲7,313,000	47.4%
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
計画改定		—	—	現況分析	市民アンケート、実態調査、現行計画の検証	施策の検討、評価指標の設定、計画改定			
令和6年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	—	—							
令和8年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	住宅マスタープランを策定（改定）することは、市の住宅政策を総合的に推進するために有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	実態調査、改定案の作成等は業務委託により行うため、妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	現行の住宅マスタープランの計画期間が令和8年度末で満了となることから、令和8年度末を目的に改定の取組を行うものである。令和8年度は、令和7年度の現況分析や市民アンケート等の結果を踏まえ、改定案の検討を行う。予算については、令和7年度に契約を締結した住宅マスタープラン改定支援業務委託の委託料を計上する。								

事務事業評価票

事務事業				所管課	駅周辺整備課						
事業番号	0147175			事務事業	駅周辺の維持管理事務事業			細事業	—		
事業目的	駅前広場及び通路等の駅周辺施設における快適な利用環境の確保を図る。										
事業対象	利用者			事業概要	国分寺駅北口と南口の駅前広場、立体通路・歩行者デッキ・接続施設、国分寺駅南口東側スロープ、西国分寺レガビルモール等の維持管理及びイベント広場、オープンスペース並びにデジタルサイネージの運用を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—			
						●					
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	62,031,931	47,089,000	45,036,271	95.6%	42,655,000	90.6%	45,410,000	2,755,000	106.5%		
事業の重要業績評価指標 (KPI)											
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度					
				上半期	下半期 (見込み)	目標値					
清掃実施・確認 12回/年		実施・確認 12回	実施・確認 12回	実施・確認 6回	実施・確認 6回	実施・確認 12回					
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)										
	現状維持	cocobunji WEST・EASTに設置した立体広場・立体通路・歩行者デッキにおいて、公共的専用使用権を設定し駅利用者等の歩行空間を確保するとともに、国分寺駅北口と南口の駅前広場と西国分寺駅の駅周辺施設について、安全で快適な歩行空間を保つために適切に維持管理を行う必要がある。また、国分寺駅北口駅前広場のイベント広場等についても、地元意見や運営課題を整理しながら地域の賑わいを創出し、引き続き、多角的な活用も視野に入れて適切な運用を行っていく。									
令和8年度予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由 (根拠)								
	事業目的に対する有効性	高い	安全で快適な場を確保するために必要な清掃、設備点検、必要となる修繕等を行うため。								
	事業実施方法の妥当性	高い	維持管理に必要な消耗品等の予算を計上している他、効率的に維持管理をするため、一部業務を委託するため。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
現状維持	国分寺駅北口駅前広場のこれまでの実績や関係機関協議等を踏まえ、良好な駅前広場環境を維持するため、維持管理・運用上必要となる物品等購入量は実態を踏まえ、十分に精査を行った。また、防犯カメラの機器更新など、引き続き、広場等の適切な運用管理ができるよう、必要な経費を計上した。										

事務事業評価票

事務事業				所管課	駅周辺整備課					
事業番号	0147180		事務事業	国分寺駅南口再整備事務事業			細事業	—		
事業目的	国分寺駅南口において、現状と課題を踏まえて駅前広場の再整備を進めることで、公共空間としての機能向上やバリアフリー対策を含む交通環境の改善を図り、地域社会の更なる発展・にぎわいの創出や誰もが利用しやすいまちの形成につなげる。									
事業対象	市民、利用者、関係機関等		事業概要	国分寺駅南口駅前広場及びその南側ロータリー周辺（以下、「南口駅前広場等」という。）において、東日本旅客鉄道株式会社より維持管理及び運営を引継ぎ、現状と課題を調整整理しつつ、関係機関等と協議調整しながら、再整備方針を作成し、設計工事を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
				●						
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	11,242,790	13,148,000	9,946,343	75.6%	14,190,000	107.9%	14,960,000	770,000	105.4%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
再整備に向けた検討状況		条件・課題整理、再整備パターン検討、市民意向把握、管理運営引継ぎの変更協定締結	交通量調査の実施、車両動線と交通規制の分析及び検討、関係機関協議、整備基本方針の検討、今後のまちづくりに係る検討	現地踏査、埋設物調査、市民等の意向把握（アンケート等）、設計条件等に係る関係機関協議	現況地形測量、現況地形及び地下埋設物の図面作成（三次元化）、再整備基本方針（案）の作成、関係機関協議	駅前広場基本設計（基本計画図作成、概算工事費算出等）、関係機関及び市関係部署等との協議				
令和6年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	現況や今年度の調査、地元意見等も踏まえて、関係機関（JR・警察・東京都等）と本格協議を進め、再整備基本方針を策定する。この方針を踏まえた再整備案を示し、市民や利用者の意見等を聴きながら詳細な検討を行い、工事発注のための実施設計に繋げていく必要がある。								
令和8年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	市が主体的に再整備の検討を進めることで、公共空間としての機能向上など、より快適で魅力のある駅前広場とすることができるため。							
	事業実施方法の妥当性	高い	再整備に係る基本設計検討など各種法律や技術基準に適した内容とするために、専門的かつ技術的な内容について委託を行うため。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
拡大・拡充	再整備に向け、関係機関協議や市民及び利用者の意向を踏まえた基本設計の検討に必要な委託料を計上した。									

事務事業評価票

事務事業				所管課	駅周辺整備課						
事業番号	0147185			事務事業	西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業			細事業	—		
事業目的	令和元年度に策定した『西国分寺駅北口周辺まちづくり計画』に示す市街地整備の必要性が高い西国分寺駅北口駅前を中心とするエリア（以下、「北口駅前エリア」という。）において、計画に示された将来像の実現を図る。										
事業対象	市民、権利者等			事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等の都市基盤に関する調査・検討（アクセス道路・区画道路・駅前広場の検討） ・概略事業スキーム検討（土地利用計画案の検討及びその事業手法検討） ・地権者組織化に向けた合意形成支援（勉強会・意見交換会の開催） 						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備			
				●	●						
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	10,159,842	19,531,000	17,701,217	90.6%	25,570,000	130.9%	38,223,000	12,653,000	149.5%		
事業の重要業績評価指標（KPI）											
指標名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
具現化に向けた検討状況		意見交換会開催、まちづくりニュース発行	勉強会・意見交換会開催、まちづくりニュース発行	現況測量、地下埋設物調査、土地利用計画及び交通基盤検討	勉強会・意見交換会開催、まちづくりニュース発行	勉強会・発起人会・意見交換会開催、まちづくりニュース発行					
令和6年度決算	今後の進め方（成果と課題）										
	拡大・拡充	北口駅前エリア内の地形や既存施設等を調査し、都市基盤整備の具体的な検討を進めつつ、地権者の意向を把握して土地利用計画の具体化を図るとともに、引き続き地権者による組織化を図り整備実現化に向けて検討を進めていく必要がある。あわせて、関係機関との協議も進めていく必要がある。									
令和8年度予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	計画に示された将来像の実現のため、過年度からの事業成果をもとに、整備実現化に向けた道路等の都市基盤や概略事業スキームの検討などを、地権者と合意形成をはかる勉強会の開催等と一連で行うことで、整備案の具体化が図れるため。								
	事業実施方法の妥当性	高い	専門的かつ技術的な検討内容を勉強会等で地権者にもわかりやすい形で示すことができるなど、検討から合意形成支援までの一連の業務を委託するため。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
拡大・拡充	整備実現化に向けてその事業内容をより具体的にしていいため、令和7年度に引き続き、地権者組織化に向けた合意形成支援（勉強会・意見交換会の開催）や土地利用計画・交通基盤検討など必要な委託料を計上した。										

事務事業評価票

事務事業			所管課	建築指導課					
事業番号	0148850		事務事業	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業			細事業	—	
事業目的	「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」により、市内3路線（五日市街道、府中街道、市役所通りの一部）が特定緊急輸送道路に指定されている。また、その他の都道は、一般緊急輸送道路に指定されている。緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進を図り、震災時の建築物倒壊による道路閉塞を防ぎ、災害に強いまちづくりを推進する。								
事業対象	一定規模を有する緊急輸送道路沿道建築物の所有者	事業概要	耐震改修等の費用の一部を国、都及び市が助成することにより耐震化の促進を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	28 防災	
	●	●		●	●				
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	0	0	—	3,259,000	—	10,388,000	7,129,000	318.7%
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化完了件数（累計）		15	15	15	15	16			
令和6年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	拡大・拡充	特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性が不十分でありながら耐震改修や除却が行われていない建築物は残り5件となっているが、自己負担が生じること及び占有者との調整が難しいこと等が課題となっている。耐震化を進めることが相当困難な状態であるが、個別の働きかけを継続していく必要がある。また、災害時の道路ネットワーク確保のためには一般緊急輸送道路（特定緊急輸送道路以外の都道）沿道建築物についても耐震化を推進する必要がある。令和6年度末の耐震改修促進計画の改定及び規則の改正により新たに助成対象とした一般緊急輸送道路沿道建築物について、所有者意向を確認したうえで、耐震診断実施等を進めていく必要がある。							
令和8年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	緊急時における主要道路の閉塞を防ぐため、耐震性の不足する沿道建築物について、耐震診断・設計・改修・除却の費用を助成することで耐震化の促進を図るものであり有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、耐震化費用の一部を助成することにより、沿道建築物の耐震化を図るものであり、妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	令和7年度より耐震化助成を全ての都道に拡大し、一般緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して周知及び意向調査を実施した。その結果を踏まえ、耐震診断実施に対する助成金を5件分計上することとする。特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震性が不足する5件について、個別に丁寧に働きかけを継続する。							

事務事業評価票

事務事業				所管課	建築指導課					
事業番号	0148870		事務事業	ブロック塀等撤去工事等助成事務事業			細事業	—		
事業目的	道路等に面するブロック塀等撤去を促進することにより、地震発生時における歩行者等の安全性を向上し、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。									
事業対象	市内に在る高さ1mを超えるブロック塀等の所有者		事業概要	道路等に面したブロック塀等の撤去工事費用と撤去部分（道路面）へのフェンス等設置費用の一部を助成する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
		●			●					
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,247,980	5,600,000	4,905,689	87.6%	7,009,000	125.2%	7,897,000	888,000	112.7%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
ブロック塀等の撤去長さ（m）		791.06	724.09	418.29	381.71	800				
令和6年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	令和2年度の実地調査結果より抽出した倒壊のおそれのあるブロック塀等について、令和6年度は要観察としているものを含めて現地確認し、安全啓発及び撤去助成の案内を行い、その数が着実に減少した。また、撤去助成制度について、市民イベントや市報等により市民の間に浸透しており、46件の助成金申請があった。 令和7年度も、歩行者の安全性の確保を優先事項とし、倒壊のおそれのあるもの及び通学路沿いのもの等について優先的に啓発を行い、その撤去を促進し、引き続き市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する必要がある。								
令和8年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	老朽化したブロック塀の撤去・改修が着実に進んでおり、安全・安心なまちづくりの推進へ寄与している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市報やイベント等での助成制度周知を図ることにより、助成制度が市民や業者の間に浸透している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	令和7年度上半期の申請実績を踏まえ、令和8年度も同等の申請があると見込んだ。加えて、木塀新設に係る加算上限額の増加を踏まえて予算計上を行った。									

事務事業評価票

事務事業			所管課	建築指導課					
事業番号	0149600		事務事業	建築基準行政事務事業			細事業	—	
事業目的	市民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するとともに、建築基準法の適正な運用を図る。								
事業対象	市内に存する建築物等の建築基準法等の手続きに基づいた、申請、報告の届出者		事業概要	建築基準法等に定めた基準に適合するか否かの審査等を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●	●							
事業費 (円)	令和5年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	7,672,009	3,106,000	2,783,490	89.6%	4,039,000	130.0%	3,128,000	▲ 911,000	77.4%
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名 (単位)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
証明書等交付件数 (件)		4567	4580	2393	2107	4690			
確認済証交付件数 (件)		706	635	292	508	720			
建築物の許可通知等交付件数 (件)		43	47	25	25	50			
道路指定等件数 (件)		5	4	5	3	6			
建築物省エネ法届出件数 (件)		15	24	0	0	0			
パトロール件数 (件)		669	635	146	454	600			
是正指導件数 (件)		14	7	5	10	10			
定期報告審査件数 (件)		1319	1403	616	914	1470			
建設リサイクル法届出等件数 (件)		367	389	196	134	390			
長期優良住宅認定申請 (件)		283	288	178	152	330			
低炭素建築物認定申請 (件)		93	17	18	22	40			
令和6年度決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	現状維持	市民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するため、法令等に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく必要がある。							
令和8年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	当該事務事業は、建築基準法の目的である市民の生命、健康及び財産の保護を図ることを基本とし、法令に基づく審査や検査、各種許認可、届出受理、証明書の発行、建築基準法第42条による道路の位置づけ等に関する照会への対応や違反建築物の取り締まり等を適切に行うことで、安全・安心のまちづくりの推進につながることから、有効性が高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	法令等に規定された事務であり、引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	法定事務であり、引き続き適切に実施していく。								